

発電所の設置又は変更の工事に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の改正に対する意見の募集について

平成24年8月7日  
経済産業省  
原子力安全・保安院  
電力安全課

## 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

環境影響評価法が改正され、計画段階環境配慮書手続や環境保全措置等の結果の公表等の手続等が新設されたことから、「発電所の設置又は変更の工事に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（以下、「発電所アセス省令」という。）」についても必要な改正をいたします。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

## 2. 意見公募の対象

「環境影響評価法に基づく主務省令（「発電所の設置又は変更の工事に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」）の改正案の概要」

## 3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

## 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成24年8月7日（火） ～ 平成24年9月5日（水） 必着

## 5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

〒100-8986

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省原子力安全・保安院 電力安全課 パブリックコメント担当 あて

(2) FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のFAX番号宛てにお送り下さい。

FAX番号：03-3580-8486

(3) 電子メール(意見提出用紙を添付してお送り下さい。)

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス：denanka-pabukome@meti.go.jp

(電子メールの件名を「発電所アセス省令の改正に対する意見」として下さい。)

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

## 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「発電所アセス省令の改正」に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	<p>・ 該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。)</p> <p>・ 意見内容</p> <p>・ 理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)</p>